

資料提供（投げ込み）令和4年7月25日（月）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 障がい福祉課 （電話059-229-3157）	障がい福祉課長 樋口 哲也

たるみ作業所における  
新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う  
臨時休業日の変更について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市障害者支援多機能型事業所であるたるみ作業所の利用者1名が新型コロナウイルスに係る検査を受けたところ、令和4年7月20日（水）に当該検査の結果が陽性であることが判明したため、三重県津保健所が当該作業所における当該利用者との濃厚接触者を確認し、職員5名が濃厚接触者として特定されたことから、感染拡大防止に万全を期すため、同月21日（木）から同月26日（火）までを臨時休業日としていました。

その後、同月22日に「B. 1. 1. 529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」（令和4年3月16日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通知）が改正され、濃厚接触者の待機期間の見直し（7日間から5日間への短縮、なお、同日時点で濃厚接触者である者にも適用）が行われたことに伴い、同月24日（日）時点における当該濃厚接触者の体調確認を行ったところ、異常は見受けられなかったことから、同月25日（月）より通常どおり事業を行うとの報告が当該作業所の指定管理者である社会福祉法人津市社会福祉事業団からありました。

2 当該事業所の名称

- (1) 名称 たるみ作業所
- (2) 所在地 津市垂水1300番地

3 今後の対応

利用者の安全確保及び感染拡大防止に配慮し、事業の継続を行います。

4 人権尊重・個人情報保護のお願い

新型コロナウイルスの感染は、自身や大切な家族にも起こりうることです。

偏見や差別が生じないよう事実に基づく冷静な対応のもと、十分な配慮をお願いします。

- 5 問い合わせ先  
たるみ作業所  
電話059-226-9530